

厚生文教常任委員会 行政視察 報告書

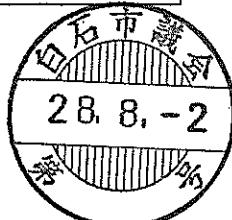
平成28年8月2日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 佐久間 儀郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年7月20日(水) ~ 7月22日(金)
調査・研修先	1 7月20日.北海道三笠市 2 7月21日.北海道北広島市 3 7月22日.北海道登別市
調査事項 (研修事項)	1 小中一貫教育(コミュニティ・スクール)について 2 ①土曜授業について ②エコミュージアム構想について 3 高齢者等の福祉施策(認知症支援)について
対応者・講師等	1 教育委員会学校教育課長 赤間克彦氏 2 ①教育委員会教育部学校教育課長 櫻井洋史氏 ②同上 エコミュージアムセンター長 小島 晶氏 3 保健福祉部高齢・介護グループ総括主幹 渡部光夫氏 同上 地域支援主幹 佐藤朱美氏
概 要 ①背景・目的 ②内容・特色 ③主な質疑 ④考察 (感想、課題、 政策提言等)	1 小中一貫教育(コミュニティ・スクール)について(三笠市) ①背景・目的 小中一貫教育については、平成17年4月から構造改革特別区域法に基づき、統合前の岡谷小と萱野中学校で小中一貫教育特区の認定をうける。その際に、「国際科」、「地域科」、「選択学習」の新たな3教科を設け、小中9年間を見通した教育課程による新しい教育をスタートさせた。平成21年以降、文部科学大臣により「教育課程特例校」として、新学習指導要領の実施を踏まえ、小学校1年生~小学校4年生の「国際科」が「教育課程特例教科」に認定された。 平成23年度に実施した学校統合<小；5校⇒2校、中；3校⇒2校>により校区が広がり、地域事情が異なる地区が同一校区となったことで、地域連携の希薄化が懸念され、保護者や地域住民が一日も早く学校に対する愛着心を育み、地域の学校として認知されるよう方策を講じた。結果、地域住民が関わりやすい環境づくりのためにコミュニティ・スクール『学校運営協議会制度』の導入となつた。



	<p>②内容・特色</p> <p>三笠市では、岡谷・萱野小中一貫教育の実施成果を基礎に、小中一貫教育を全市で展開し、「人間性豊かな児童生徒の育成」と「地域に開かれた学校づくり」を推進。中一ギャップの解消、中学校英語科へのスムーズな接続、学力の向上、落ち着いた学習環境の確保等、学年区分を現在の6・3制から2・3・4制に、9年間を見通したⅠ期からⅢ期までの3つに区分し、小学校と中学校のカリキュラムの無理のない接続を図る。</p> <p>そして、教育活動がスムーズに展開されるよう地域住民を中心となって、教育活動に協力していく組織、法的な権限と責任を有するコミュニティ・スクール「学校運営協議会」を設置している。コミュニティ・スクールには、i、地域住民で構成する【学校応援団】としてのはたらき ii、地域に根ざした小中一貫教育推進に資する組織・運営 iii、様々な情報を地域に向けて発信する情報発信の場 iv、学校・地域・家庭をつなぐパイプ役が期待されている。</p> <p>協議会構成メンバーは、学識経験者1名、地域等代表者5名、保護者代表2名、教職員数名、教育委員会などで、主な役割としては、①学校の教育活動を一層充実させるサポート :: 小中一貫教育とのリンクを図りつつ、・サポート内容の企画・推進 ・地域の学習素材の整備 ・人材バンクの整備と派遣 ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べられる（仲介的役割） :: 学校運営を円滑に進めるために必要な条件等に関する意見、たとえば施設の充実、学校予算の増額等に意見が述べられる ③校長の作成する学校運営の基本方針に対して助言 :: 校長と共に、地域や家庭が責任をもって学校運営に参画するため助言する ④人事に関する意見 :: 北海道教育委員会に具申（但し、教員への個人攻撃、中傷は厳禁）でき、北海道教育委員会では意見を尊重することにしている。</p> <p>前記のようにコミュニティ・スクールの機能は大きく2つある。1；協議会を通じた学校運営への参画 2；教育ボランティア等、学校教育への支援による教育活動への参画になるが、後者には以下の部会がつくられている。</p> <p>《学習支援部会=学習支援》学習指導補助・道徳・キャリア教育講師・放課後教室・長期休業中の学習サポートなど《地域部会=環境支援》見守り活動・バス乗車指導・田植え・稲刈り指導・水田管理・校地環境美化等に年間通じて活動しており、《広報部会=広報活動》では、年数回発行の広報紙で、活動状況を知らせるとともに、ボランティア登録用紙で【お手伝い】を募集している。</p> <p>コミュニティ・スクールには、学校が求める支援をドンドン提案していく。教育ボランティアが教員の補助として授業に参加し、子ども達の学習支援を行い、児童生徒の学力向上に繋げていくことに特徴がある。</p>
--	--

	<p>③主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校統合後における地域住民と子どもたちとの関わりについて ・地域住民が入らない統合後の各地域での子ども会活動について ・各地域イベント等への案内方法や参加状況について <p>④考察</p> <p>三笠市では、学校統合により従来の地域密着型の学校運営を実施するのが困難になったこと、事情が異なる地区が統合により同一校区になったことにより学校運営が難しくなり、この課題を解決するため、地域の学習素材や人材を授業に取り入れるなど「教育ボランティア【お手伝い】」等で組織的な展開することによって、学校がより地域から愛され、情報発信の場として中心的な役割を担うことができるようになってきた。</p> <p>本市は今後、斎川小学校が第二小学校に、南中学校が白石中学校に及び白川中学校が東中学校に統合される。統合後は少なからず、三笠市と似た状況・課題が予想される。その解決には”統合準備委員会”などで、コミュニティ・スクールを深く探求すべきである。手ががりとして、本市が実施している『学校評議員制度』をベースにして、PTAや地域代表などと連携・拡張を図れば「学校運営協議会」を容易に設置できるとの助言を得た。もちろん学校サイドだけでは行き詰まるようで、教育委員会において立ち上げ支援をすべきで、行政の支援は欠かせない。</p> <p>なお、小中一貫教育は、本市が小原小・中特認校に実例があるように、教育効果が大いに期待できる。児童・生徒の成長が目覚しい現実を踏まえ、現在の6・3制学年区分は見直す時期にきていると感じる。今後の本市の検討課題と考えるが、まずは現在本市が行っている「小中連携」を一層深めていくべきだろう。小学6年生から中学1年生にスムーズに進学できるよう、小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業などで児童生徒の安心感を養い、また学級担任制と教科担任制への違和感を小学時代に早めに緩和していく工夫があってよいと思う。</p>
--	--

2-1 土曜授業について（北広島市）

①経緯・目的

- ・平成25年11月の学校教育法施行規則改正により、市町村教育委員会の判断により土曜日に授業を行うことが可能となった。
- ・文部科学省は、平成26年度より「土曜日の教育活動推進プロジェクト～地域や企業による教育力の向上」を実施し、推進方針を打ち出す。
- ・北海道教育委員会は、国の推進方針を受け、同年から「土曜授業推進事業～土曜日の豊かな教育環境の構築」により実践指定校において調査研

究を開始した。(14校指定)

・これらの動きを受け、平成26年1月の北広島市教育委員会において、開かれた学校づくりをさらに推進することを主な目的とした、土曜授業の施行を平成27年度から開始することを決めた。これは、統合後の新しい学校のPTAから特色ある活動をしたいとの意見に応えた一面もある。

・結局、学校サイドは受身で始まったが、実施することで子ども(子どもたちの活動等)、保護者(家の過ごし方等)、教員(代休の取得状況等)への影響等について検証することを事業目的にした。

②内容・特色

i 実施回数;年2回、土曜日に2~3時間授業を行い、原則全時間を公開する。

ii 1回目、4月のPTA総会の日に授業参観

中学校区単位で日程を調整し、小学校、中学校は別な日もしくは同一の午前・午後に2時間の参観日を設定することを原則とし、父親にも足を運ばせることを狙った。

2回目、中学校は10月31日、小学校は11月7日に3時間の市内小・中別一斉参観日を設定することを原則とする。

iii 通常の教科授業参観がほとんどであるが、特徴的な取組みとして、PTA主催若しくは学校主催で保護者を対象とした「携帯電話安全教室」(講師:KDDI)の実施。また、保護者の参加のもと各学年ごとに、地域高齢者が講師の「昔あそび」、明治乳業から講師派遣をうけ「バター作り」、地域のガイドヘルパーが講師となって「白杖体験」、学芸員が講師の「化石のレプリカ作り」、社会福祉協議会職員が講師で「高齢者疑似体験」、菓子会社社長が講師になって「ケーキ作り体験」と学年毎に工夫を凝らした授業もなされ、好評であったという。

iv 試行的に土曜授業を実施しているもので、児童生徒の代休日を設げずあくまで土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動としている。教職員は、夏季休暇中、冬季休暇中に代休を取得している。一部の学校において、管内的な体育大会や少年団活動への参加により子どもの欠席者の割合が多くかった。

③予算

とくに計上なし。

④主な質疑

実施しての教職員の反応? ; 恵庭市が北海道の実践校の指定をうけており、隣接市として若干諦め感に似たものがあった。授業は大変だったとの声が多い。しかし、今後は先生方の要望で土曜日を使うこともでてくる

だろうし、教育委員会としては授業のみに使わないよう願うが、縛りまではかけていない。

⑤考察

視察前は「土曜授業」の語感から週休二日制導入以前の「土曜半ドン＝土曜半休」をイメージしていた。つまり正規に土曜日カリキュラムが組まれて児童生徒の学力低下等に対処するものかと思っていたが、実際は児童生徒の代休日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動として実施しているものであった。この点では授業時数が増えている。個人的には、隔週の土曜半ドン授業復活で一定の授業時間増を望むが、「ゆとり教育」見直し議論のなかで文科省がどのように舵を切るかにかかっている。

北広島市としては、「土曜半ドン＝土曜半休」は全く論外として、周辺市が3回から10回程度の土曜授業を開始していること、また学習指導要領の改訂により、小学校での英語など授業時数確保の必要性を想定しており、試行から一步進み、実施回数の増加を検討しているようである。

2-2 エコミュージアム構想について（北広島市）

①事業の概要・特色

北広島市には、特筆すべき遺産が、数多く存在しており、また、古くからある伝統的なものが失われていくことへの危惧があったが、郷土資料館のような中核的施設がなかった。そこで、平成20年度に市民有志、有識者からなる北広島エコミュージアム推進委員会が発足し、翌21年度末に「構想」が策定され、平成26年7月に旧広葉小学校跡施設が広葉交流センターとして生まれ変わって、その中に「エコミュージアムセンター”知新の駅”」をオープンさせ、文化・歴史遺産等の収集・発信・提供・展示等を行っている。

事務事業は、教育委員会エコミュージアムセンターが担う。事業としては、人づくりにつながるソフト事業と施設設備等の設置や維持管理等を行うハード事業にわけて推進。

- 1) ハード事業；「エコミュージアムセンター知新の駅」を平成26年7月にオープンして、①施設の維持管理 ②地域遺産の説明板・案内標柱の設置 ③史跡旧島松遁所の大規模改修
- 2) ソフト事業；①まちを好きになる市民大学の運営(講義内容は、北広島市の郷土史や自然史などのほか、博物館学概論、エコミュージアム論、野外実習など多分野) ②市民大学O B会との共催事業(地域遺産を巡る行事や講演会の共同開催を試行) ③常設展示(『知新の駅』に三人の先人・偉人紹介コーナー・地球の歴史や生命誕生からヒト発生までの進化の道筋、哺乳動物や化石、珍しい地層の標本など) ④企画展・特別展の開催 ⑤エコミュ

	<p>ージアム講演会 ⑥地域遺産発見バスツアー ⑦体験教室(昆虫：クワガタムシ・カブトムシ採集教室、かんじきD E自然観察など)</p> <p>②予算(国・道補助金の有無含む)</p> <p>平成28年度 歳入；公益財団北海道市町村振興協会「いきいきふるさと推進事業補助金」500千円ほか旧島松駅廻所観覧料340千円、社会教育事業参加費などを計上</p> <p>歳出；教育費の文化財保護費 13,386千円</p> <p>(エコミュージアム推進事業 6,436千円・ 文化財保存・活用事業 6,524千円・郷土文化伝承支援事業 212千円・旧島松駅廻所大規模改修事業 214千円)</p> <p>③主な質疑</p> <p>知新の駅の館内を学芸員に案内して頂いたが、市指定文化財のキタヒロシマカイギュウ及びバイソンの化石と大規模斜交層理の展示物、また、北広島の児童生徒たちが「マンモス大復活プロジェクト」に参加しケナガマンモスゾウの実物大標本をつくった製作現場・過程の説明は興味深く、多くの質疑がなされた。</p> <p>④考察</p> <p>白石市は「博物館基本構想」を温めているが、エコミュージアムの語感から”エコロジーミュージアム？”；環境にやさしく・生態系に重きを置いて、文化財の保存・展示を行う、建造物中心の博物館？の感覚を抱いていた。また当市の施設建設について何ほどかの示唆を期待したが、実は、日本エコミュージアム研究会が1995年に発足しているなど、いぜんから各自治体におけるまちづくりの一手法として導入されているものと知った。</p> <p>ある地域環境全体を博物館と見立てて、”屋根のない博物館”として行われる諸活動であり、そのための社会的装置といえる。</p> <p>地域社会の人々の生活と、そこにある自然環境、社会環境の発展過程を史的に探究し、自然遺産及び文化遺産を現地において保存し、育成し、展示することを通して、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする博物館である。</p> <p>現地保存を原則とする点が、従来型の博物館と大きく異なっている。</p> <p>当市では博物館構想を基に、歴史を柱とした人文系博物館とし「城下町の文化」をテーマに資料の収集、保管を進めているが、市民の学習活動やコミュニケーションの活性化を図る文化拠点としても期待される。従来の博物館のスタイルにとらわれることなく、市民参加の機能を併せ持つものを目指し、文化の創造の場所として、また街づくりの中心としての役割をもたせるべきである。</p> <p>市民参加については、ひとつづきからとして、「まちを好きになる市民大</p>
--	---

学」運営、体験講座・パステラー・講演会などの実施。そして、2年制市民大学の修了者を「博物館員」に認定。市民大学OB会員が認定博物館員として日常的に博物的研鑽を積んでいることから、北広島エコミュージアム推進委員会を中心にエコミュージアム推進体制の将来を支えることが期待されている。こうした北広島市の仕組みは、本市の博物館にも是非取り入れたいし、さらに、仮称「しろいし博物館」をコア施設として、周囲の遺産・遺跡を回遊するための誘導に、サテライト・発見の小径の設定は興味深い、観光事業とも融合して、白石市の地域づくりに大きく活かせるものと考える。

3 高齢者等の福祉施策（認知症支援）について（登別市）

①事業内容・特色

1 認知症高齢者等GPS貸与事業

認知症高齢者等を介護している家族が安心して介護できる環境にすることが目的。徘徊の恐れがある方の衣服や持ち物にGPS（位置検索システム）を装着し、家族等が携帯電話等からGPS機能を活用して検索する。

家族等の検索で発見できなかった場合は、速やかに警察及び市に連絡し、「SOSネットワーク」を活用して検索する。平成27年10月から始まり、年度末で徘徊行動のある認知症高齢者10人に機器を貸与した。概ね65歳以上の在宅等徘徊高齢者を介護している家族等を対象として、現在の貸与実績者は16人。予算的には、地域支援交付金を活用。

2 SOSネットワークシステム

平成24年度から構築。行方不明となった認知症高齢者等を地域の協力を得て、早期に発見・保護することが目的。

協力機関として、48法人等84機関（タクシーや会社・組合・スーパー等）、116民生委員。徘徊の恐れある高齢者家族に事前登録をしてもらって、行方不明になった場合は、協力機関にFAX配信して近所などの検索や保護を心がけてもらう。これまでの行方不明検索の実績として、H25；1人 H26；3人 H27；5人の9人検索で7名を発見（SOSでは2名の発見）し、2名が不明。

また、平成28年7月から、2次元バーコードを利用して、電子メールアドレスを登録してもらい、行方不明者が出了した場合に行方不明者の情報を配信し、情報提供を依頼するシステム「登別市高齢者等SOSネットワーク情報メールの配信サービス」を立ちあげた。

3 徘徊模擬訓練

ネットワークの構築を目的に市内3つの包括支援センターで同時に実施している。平成26年度から事業開始。徘徊高齢者役の特徴を統一し、SO

	<p>S ネットワークを利用して情報を配信。</p> <p>4 認知症にかかるその他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> i 認知症サポーター養成講座 ; ;これまで 3,780 人受講。修了者には、オレンジリング（プレスレット）を配っている。サポーターの目印。 ii 成年後見制度利用支援事業 ; ; 27 年度末現在、市長申立てが 4 人で、市が負担する後見人への報酬支払い 1 人。 iii 認知症地域支援推進員の配置 ; ; 3 つの地域包括支援センターに配置 iv 認知症カフェ事業 ; ; 事業運営補助金交付要綱による補助事業 v 認知症所期集中支援推進事業 ; ; 28 年度から、介護保険法規定による先行実施 <p>②今後の課題等</p> <p>G P S の装着について、通常衣類のタグを基本にしているが、徘徊する方によっては鞄やポケット等が適切というケースもあって、家族との相談が大切。使用しての課題等を整理し検討が必要。また定期的な充電（目安 6 ヶ月）が必要であるので要注意。</p> <p>③考察</p> <p>当市では地域包括支援センターが中心になって、登別市と遜色ない認知症施策を行っていると思う。精神保健福祉相談（こころの相談）、認知症カフェ（オレンジカフェ）、認知症家族のつどい、認知症サポーター養成講座、徘徊メール配信システム（安心メール）等々。</p> <p>しかし、今後は一層高齢化率が高くなり独居老人も増えてくることから、認知症等による徘徊による行方不明のケースが増えてこよう。普段の見守り体制とともに徘徊高齢者の施策をさらに必要とする。家族等が安心して生活環境を整備する目的で、登別市のように G P S を利用した事業を本市でも検討すべきである。</p>
--	--